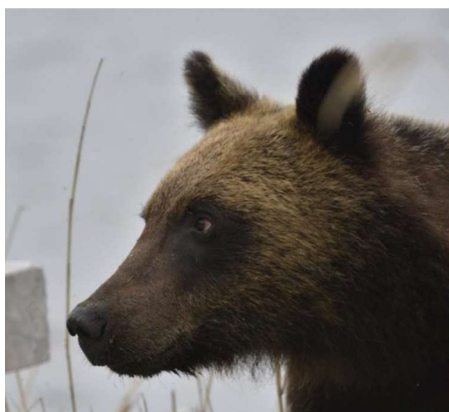
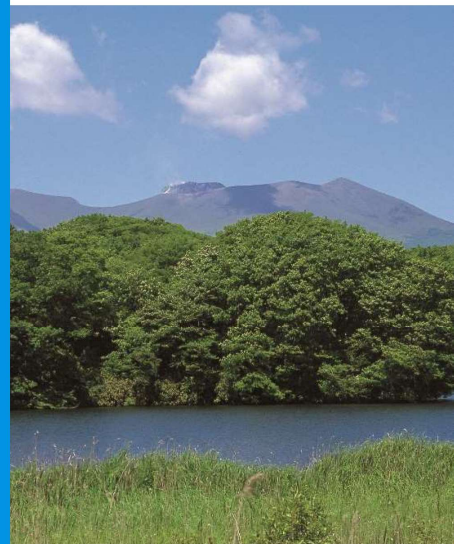
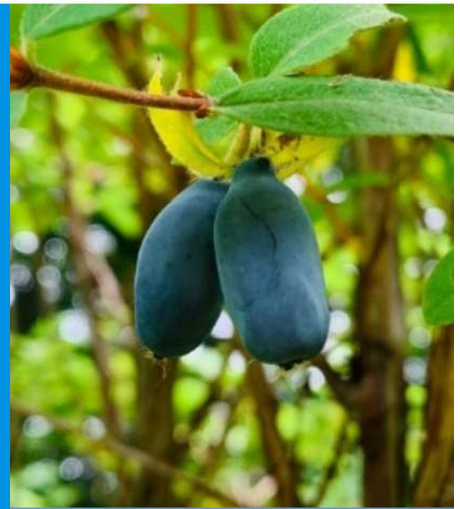




苫小牧市 生物多様性地域戦略

自然と産業が調和し、
勇払原野の恵みを未来へ紡ぐまち 苫小牧



特集 2

わたしたちの暮らしを支える 生物の多様性

詳細 環境生活課 ☎(32)6331

生物多様性とは

「生物多様性」とは、地球上にいる3,000万種もの生き物たちの豊かな個性とつながりのことです。これらの生きものは、必要とする環境や栄養源などが異なり、それぞれが特有の個性を持っています。そして直接的または間接的に互いに支えあって生きています。

わたしたちの暮らしを支える生物多様性

ホッキ貝やハスカップ、魚や野菜、果物といった食料、水、紙、木材や繊維などの原材料、医薬品に使用する遺伝子資源、観光資源となる美しい景観、気候の安定などの生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みを「生物多様性の恵み(生態系サービス)」といいます。私たちの暮らしはさまざまな生態系サービスに支えられています。



樽前山麓の自然



ハスカップ



とまチヨップ水

子どもたち、将来の市民のために生物多様性を

生物多様性は、経済活動により減少・劣化の一途をたどっているといわれています。私たちの世代だけではなく、子どもたちや将来の市民が安心して暮らしていくために、人類の生存基盤でもある生物多様性の減少・劣化を食い止め、さらには生物多様性が向上するように行動していくことが必要です。

苫小牧市生物多様性地域戦略とは

戦略本編はこちらから▶



生物多様性地域戦略は、生物の多様性をより良くしながら守り、将来にわたって資源として使い続けることができるようにするための考え方や政策をまとめた、生物多様性基本法に基づき都道府県や市区町村が作る基本的な計画です。本市では、令和5年度から地域戦略の策定作業を開始し、今年9月に完成しました。

この戦略づくりでは、市民の皆さんや企業の方が参加したワークショップで提案されたアイデアを踏まえ、基本的な考え方や目標、取り組みをまとめました。また、最終的なゴールとして2050年に実現を目指す将来像「自然と産業が調和し、勇払原野の恵みを未来へ紡ぐまち 苫小牧」をイラストで表現し、その実現に必要な事業や取り組みを約60の施策として掲載しています。



2050年将来像「自然と産業が調和し、勇払原野の恵みを未来へ紡ぐまち 苫小牧」

第1章

なぜ生物多様性の保全が重要なのか

1. 3つの地球危機 『The triple planetary crisis』

いま私たちの目の前にある森や川、海といった自然環境は、約46億年の地球の歴史において、様々に変容を繰り返して今日の姿となりました。本来自然環境は、長い年月をかけて少しずつ変化しますが、たった200万年前に誕生した私たち人類の社会・経済の発展により、急激に自然環境の質が劣化し始めています¹⁾。

2021年に国連環境計画が発表した報告書「自然との共存」では、3つの地球危機『The triple planetary crisis』として、“気候変動・生物多様性の喪失・環境汚染”が指摘されました。地球環境は、大気、水、土壌、生物等の間を物質が循環し、均衡を保つことで成り立っています。しかし、経済活動に伴い環境の復元力を超えて資源を採取し続けた結果、その均衡が崩れたことで、気候変動や生物多様性の損失、環境汚染として顕在化しました。これらはいずれも解決が急務の課題であり、世界各国で様々な取組が加速しています^{2,3,4)}。

Column 1

The triple planetary crisis 3つの危機に直面している地球

地球は今、人間活動によって引き起こされた、3つの深刻な危機に直面しています。

①「気候変動による危機」

令和5年(2023年)の世界の平均気温は、産業革命前(嘉永3-明治33年(1850-1900年)の平均気温)より1.45℃(±0.12℃)上昇し、観測史上最高となりました。それに伴って、台風、洪水、干ばつ、暴風雨等による被害が深刻化することが懸念されています。

②「自然・生物多様性喪失による危機」

現代は「第6の大量絶滅時代」にあり、過去5回のどの大絶滅よりも、種の絶滅速度が速いといわれています。「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書(2019, IPBES)」によると、世界の陸地の約75%は著しく改変され、海洋の66%は複数の人為的な影響下にあり、1700年以降に湿地の85%以上が消失する等、人類史上かつてない速度で地球全体の自然が変化していると報告しています。

③「汚染による危機」

マイクロプラスチックを含むプラスチックごみや、有害な化学物質による世界的な汚染が深刻化しています。これらは、野生動物だけではなく、水、大気、食物連鎖等を通じて、私たちの健康にも影響を与えます。

【参考資料】令和6年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書、環境省。
<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r06/pdf/full.pdf> (2024年10月6日)



3. 私たちの暮らしを支える生物多様性の恵み（生態系サービス）

日本は北からの寒流と南からの暖流が重なり合う太平洋北西部海域に位置し、世界で最も漁獲量が多い海域を有しており、豊かな海産資源に恵まれています⁸⁾。また、国土の8割を森林が占めており、その間を縫って流れる河川にはきれいな水が流れ、十分な水量に恵まれています。豊富な水資源によって農林水産業が支えられ、海と陸の恵みを活かした世界に誇る日本の食文化を築いてきました。

このように森川里海のすべての自然の恵みを受取って築かれた日本特有の文化は、それを支える生物多様性の長い歴史の中で育まれた、かけがえのないものです。

私たちの暮らしを支えている食料や水の供給、気候の安定等、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みを「生物多様性の恵み(生態系サービス)」と言います。生物多様性の恵みは次の模式図に示すように、「生息・生育地サービス」、「供給サービス」、「調整サービス」、「文化的サービス」の4つに分類されます⁹⁾。

一方で、台風や大雨、温暖化による感染症の媒介昆虫の北上等、必ずしも私たちにとって歓迎できない要素も増えてきました。



4. 人間社会が直面している生物多様性の危機

(1) 第1の危機：開発等人間活動による危機



森林伐採による開発

第1の危機は、開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少といった生物多様性への負の影響です。具体的には、鑑賞や商業利用のための乱獲や過剰な採取のほか、市街地化や森林伐採、河川改修、沿岸部の埋め立て、護岸整備、圃場整備等の開発行為によって生息・生育環境を改変・破壊すること等が該当します。

(2) 第2の危機：自然に対する働きかけの縮小による危機



第2の危機は、自然に対する人の働きかけが縮小・撤退することによる影響です。エゾシカについては、原生林だった場所が次々と農地に変わって餌場が増えたこと、天敵だったニホンオオカミが絶滅したこと、狩猟を行う人が減少していることで、個体数が爆発的に増加し、さらには第2の危機が重なってアーバンディアの増加につながっていると考えられます。このような背景から、北海道ではエゾシカの捕獲頭数を増やす対策を講じています。

ヒグマについては、平成2年（1990年）に春グマ駆除制度が廃止され、その後は狩猟者が減少したことにより、生息地のコアエリアにおける捕獲圧（特にメスに対する捕獲圧）が低下して個体数が増加し、さらには第2の危機が重なってアーバンベアの増加につながっていると考えられています。

(3) 第3の危機：人間により持ち込まれたものによる危機

第3の危機は、人や物の移動により持ち込まれた外来種や、化学物質等による環境汚染が引き起こす生物多様性への負の影響です。外来種による影響は、在来種を捕食したり、生息・生育場所を奪ったりすることによる在来種の減少や、交雑による遺伝的な攪乱等があります。また、ダイオキシンやPCB（ポリ塩化ビフェニル）等の化学物質には動植物への毒性をもつものがあり、生態系に影響を与えています。



ミシシippアカミガメ



アライグマ



オオハンゴンソウ

(4) 第4の危機：地球環境（気候変動）の変化による危機

第4の危機は、地球環境の変化によって生じる生物多様性の負の影響です。広範囲で影響がみられますが、何が直接的な原因となっているのかを特定するのが難しいという特徴があります。

北海道は「北海道気候変動適応計画（令和2年（2020年）3月）」の中で、気候変動が原因でシロザケの生息域が減少したり、スルメイカの分布密度が低下したりすると予測しています。このように、地球の環境自体が変化することで、これまでの産業が成り立たなくなったり、大きな変化への対応が必要となる等、変化に素早く順応することが求められます。

(5) ネイチャーポジティブの達成

これら4つの危機を回避し、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ネイチャーポジティブ（自然再興）を達成することが世界共通の認識となっています。

本戦略は生物多様性の取組をととしてネイチャーポジティブ経済を実現することが重要な目標の一つとなります。そのためには次の図に示すとおり、ゼロカーボンやサーキュラーエコノミーと生物多様性の保全を連動させ、三位一体で取り組む必要があります。

第2章

苫小牧市で生物多様性地域戦略を策定する背景

1. 生物多様性地域戦略策定の趣旨



地域戦略策定の経緯

苫小牧市では生物多様性保全に関連する施策として、平成30(2018)年に苫小牧市総合計画(第6次基本計画)を策定し、「自然と環境にやさしいまち」を掲げています。また、令和5(2023)年には苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～を改定し、「守ろう！豊かな自然とみんなの未来」を掲げ様々な取組を実施しています。

本戦略は、単に自然環境を保全するためのものではなく、苫小牧市の健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復すること、自然資本を守り活かす社会経済活動を推進し、本市の魅力を高めるとともに、産業と環境が共生する、持続可能な都市の実現を目指しています。

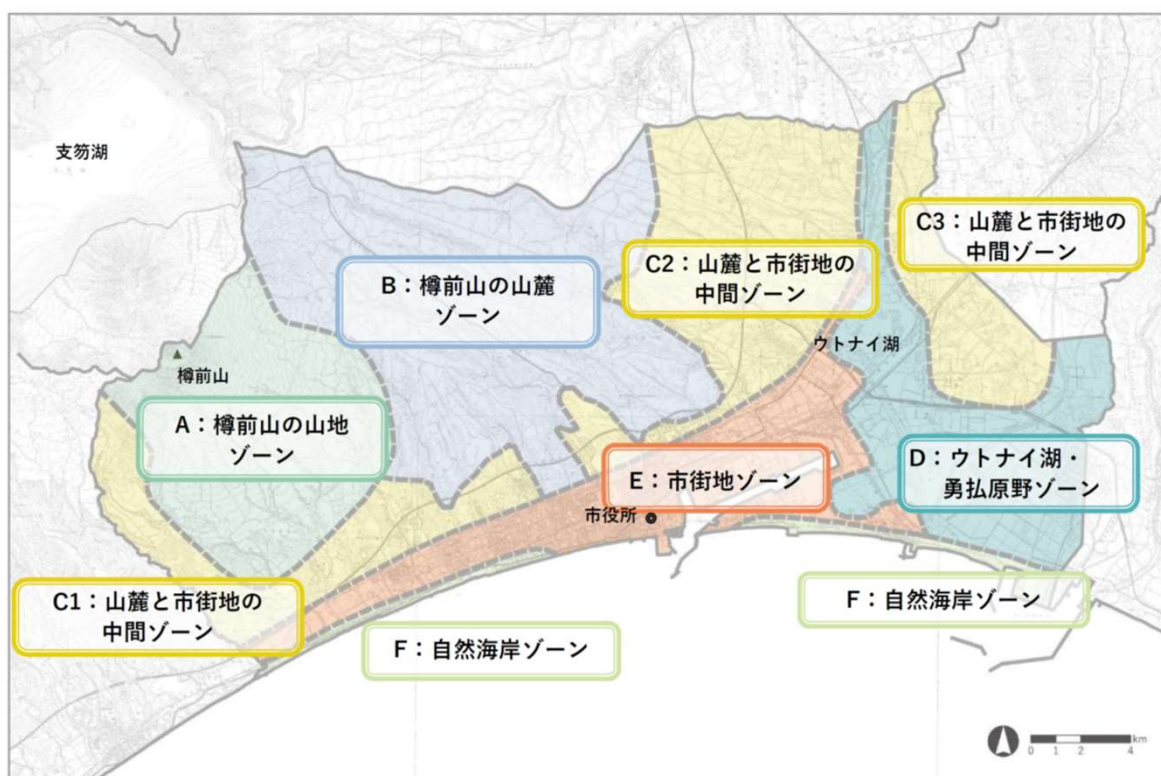
5. 苫小牧市が抱える生物多様性の課題

(1) 具体的な課題を捉えるための6つの生物多様性ゾーン

大地の成り立ち、自然の特徴、人の関わり、保全活動の中で紡がれてきた苫小牧市の生物多様性ですが、社会・経済の発展の裏側で大きな課題を抱えています。そのような課題を具体化・明確化して解決していくために、地形、地質、土壌、植生、河川の自然情報と、土地利用を踏まえて、以下の6つのゾーンに市域を分けました。これらの情報を基に市域を細分化（ゾーニング）することで、それぞれのゾーンにおける生物多様性の特徴と人との関わりをより鮮明にし、ネイチャーポジティブの達成に向けた様々な課題を顕在化しました。

【苫小牧市のゾーニング】

- ・樽前山を起点とする「A:樽前山の山地ゾーン」
- ・樽前山の中腹を主体とする「B:樽前山の山麓ゾーン」
- ・旧薪炭林や植林地等の北海道版里山環境である「C:山麓と市街地の中間ゾーン」
- ・自然豊かな湿原や湖沼が分布する「D:ウトナイ湖・勇払原野ゾーン」
- ・住宅地や工場地帯が続く「E:市街地ゾーン」
- ・自然の海浜がある「F:自然海岸ゾーン」



図：ゾーニングマップ

A：樽前山の山地ゾーン

現 状

樽前山に源流を持つ河川が複数流れています。高山植物や、高山性の鳥類等にとって重要な生息・生育地です。しかし登山利用の増加による、登山道荒廃や踏圧等のオーバーユースや、コマクサ（国内外来種）が繁茂している課題があります。



A ゾーン

行 動 目 標

- ・登山マナーの啓発や環境教育の実施によって、利用者が貴重な植生や生きものの価値、登山マナーを理解し負担の少ない登山利用をしています。
- ・オーバーユース対策として、国や北海道と連携し、観光利用の分散に取り組めます。
- ・外来種を「持ち込まない」意識を定着させるために、コマクサの駆除活動や普及啓発を行います。

B：樽前山山麓ゾーン

現 状

山地ゾーンからつながる河川が複数流れ、猛禽類や中大型哺乳類の生息地となっています。

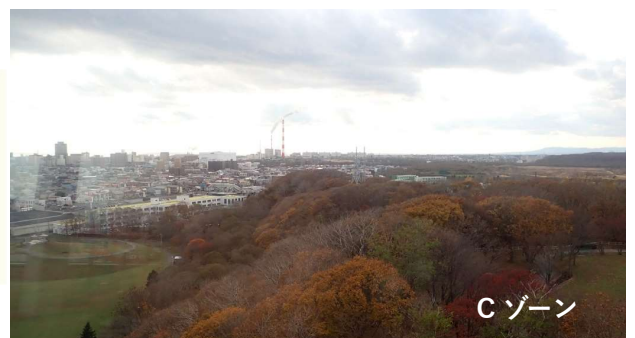
行 動 目 標

- ・自然災害の軽減に努め、生物多様性に配慮した林業施業を実施します。
- ・北海道大学苫小牧研究林との連携を強化し、研究成果の産業への還元や、市民の生涯学習の場として活用します。
- ・エゾシカの適切な個体数管理を実施し、植生への影響を抑制します。

C：山麓と市街地の中間ゾーン

現 状

針葉樹の植林地と二次林が大部分を占め、自然林や溪畔林が分布しているほか、トキサタマップ湿原等の湿原環境もみられます。ヒグマの重要な移動ルートや、クマゲラ等の鳥類の生息地となっています。



C ゾーン

行 動 目 標

- ・条例（苫小牧市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例）を遵守し、地域に適した再生可能エネルギーの導入を行います。
- ・トキサタマップ湿原の自然再生に向けた取組を推進します。
- ・生きものの生息地として良好な森林環境を維持するために、市民や企業による活動コミュニティを形成し、人の利用が見込まれる二次林では草刈り等の適切な管理を行います。
- ・農林業被害の軽減に向けて、エゾシカの適切な個体数管理を実施します。
- ・外来種については、駆除体制の整備と生息・生育状況の継続的な監視を行います。

D：ウトナイ湖 勇払原野ゾーン



D ゾーン

現 状

ウトナイ湖や勇払原野等の湿地や湖沼が点在するゾーンです。自生種のカササギや、鳥類などの重要な生息・生育地です。ウトナイ湖では、野鳥観察や自然散策等、自然観光も盛んに行われています。

行 動 目 標

- ・勇払川、美々川、安平川等を含む安平川水系の工業用水が適切に管理・利用されるよう、水質や流量の監視を行います。
- ・北海道と連携し、美々川再生事業を着実に推進します。
- ・勇払原野におけるカササギの生育環境をモニタリングし、生育地の保全に取り組みます。
- ・条例（苫小牧市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例）に基づき、適切な再生可能エネルギーの導入指導を行います。
- ・カヌー利用や野鳥観察を含むエコツーリズムにおいては、有資格ガイドによる生物多様性に配慮したツアーの実施を推進します。
- ・ウトナイ湖では、専門スタッフによる観察会やガイドツアーを実施します。
- ・自然共生サイト等の生物多様性に寄与する取組をサポートします。

E：市街地ゾーン

現 状

都市公園や企業緑地が点在する市街地です。緑地や公園には渡り鳥が訪れます。市民の生活の場・物づくり産業の拠点です。



Eゾーン

行 動 目 標

- ・企業による取組を通じて、サプライチェーン全体において地場産品の流通を確保し、市民が環境配慮商品を選択・購入できる環境を整えます。
- ・自然共生サイト等をはじめとした、生物多様性の向上に寄与する企業活動を推進します。
- ・苫小牧市美術館やウトナイ湖野生鳥獣保護センター等との連携により、専門的な保全活動や自然情報の発信・集約を行います。
- ・ヒグマやエゾシカの市街地出没を防ぐために、行動圏・行動パターンの調査を行い、河畔林の伐採や下草の適切な管理を実施します。

F：自然海岸ゾーン

現 状

自然海岸の残る沿岸域です。海鳥や森と海を行き来するアオバト等の生息地です。市の主要産業である海産資源の漁場であり、北海道の物流の玄関口でもあります。



F ゾーン

行 動 目 標

- ・自然を活用した防災（Eco-DRR）を取り入れ、海岸浸食への対策を講じます。
- ・市民は自然負荷の少ないマリンスポーツや散歩等の海岸利用を通じて、海の生態系サービスを十分に享受しています。
- ・ホッキガイをはじめとする水産業において、生物多様性に配慮し、持続可能な漁業を行います。
- ・港湾での積荷管理を徹底し、市域および北海道内への外来種の侵入を防止します。

第4章

ネイチャーポジティブに向けた 生物多様性地域戦略

1. 苫小牧市生物多様性地域戦略とは

(1) 基本理念

将来にわたって本市の生物多様性の恵みを享受できるように、本戦略の基本理念を次のとおり定めました。

なお、基本理念は、令和6年（2024年）7月に行われた市民ワークショップの結果も踏まえて検討しました（詳細は「第3章 6.市民ワークショップから見えた課題」）。

4つの基本理念

- ・自然の恵みを持続可能なものとするために、これまでの自然環境保全の取組に加えて、本戦略独自の取組を実行することで、スピーディーに生物多様性を保全・回復します
- ・生物多様性の恵みの下、市民の暮らしや地域産業がより豊かになる持続可能な社会をめざします
- ・一人一人が苫小牧の生物多様性の価値を認識し、将来につなぐ行動を全員参加で実践します
- ・生物多様性を保全し、持続可能な形で利用するために、自然や生物に関する情報基盤を整備します

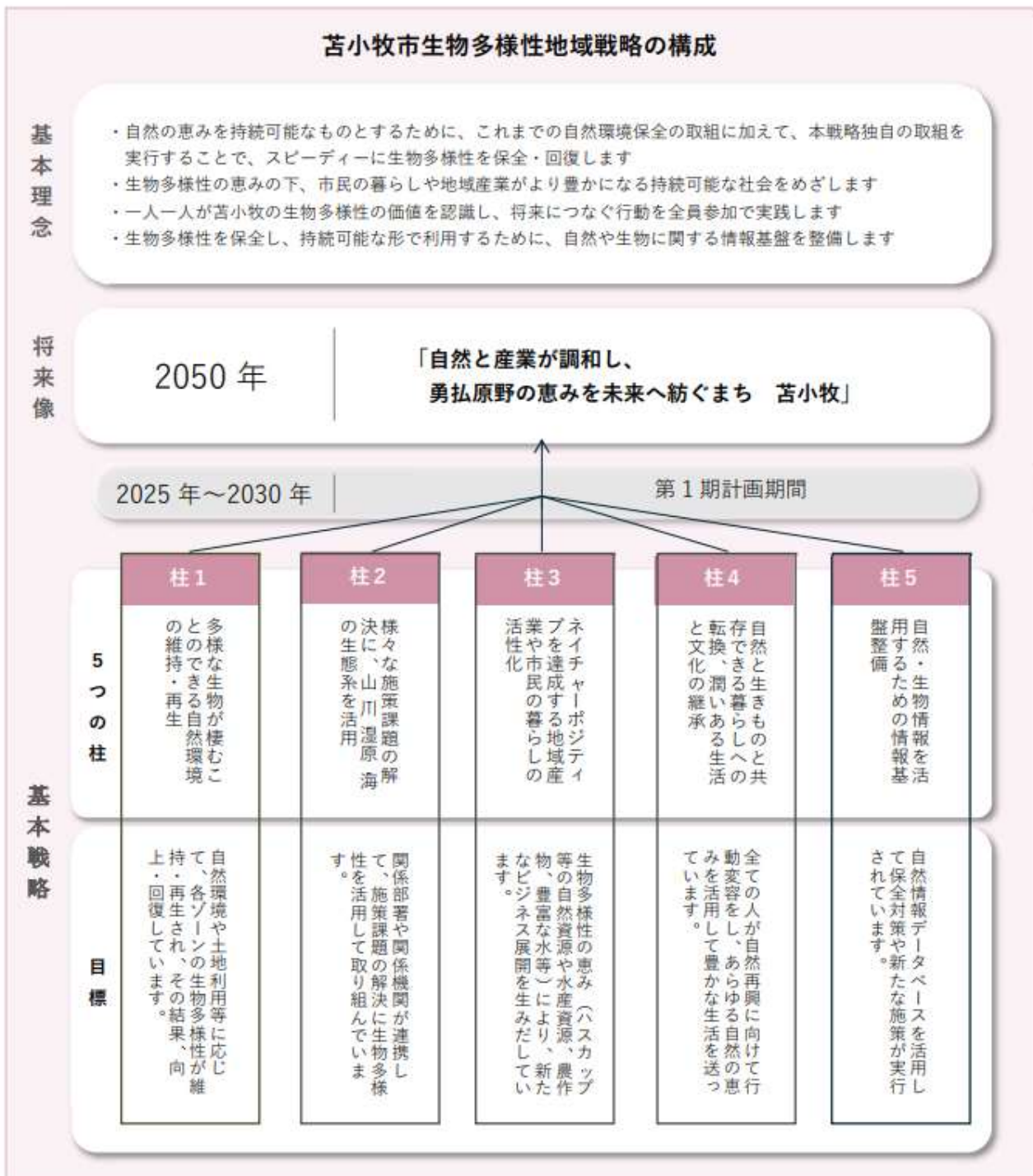
(2) 戦略でめざす将来像

本戦略では、基本理念に基づき生物多様性を主軸として、自然環境と人々の生活の双方が豊かな社会となるよう様々な取組を推進していくこととし、めざす2050年の苫小牧市の将来像を次のとおりとしました。また、次ページに示すように将来像をイラストで表現しました。

自然と産業が調和し、
勇払原野の恵みを未来へ紡ぐまち 苫小牧

(3) 生物多様性地域戦略の構成

本戦略は、以下の構造図に示すとおり「基本理念」にしたがって描いた「将来像」を目指した「基本戦略」に基づき、施策を策定して計画的、かつ着実に実行するものです。

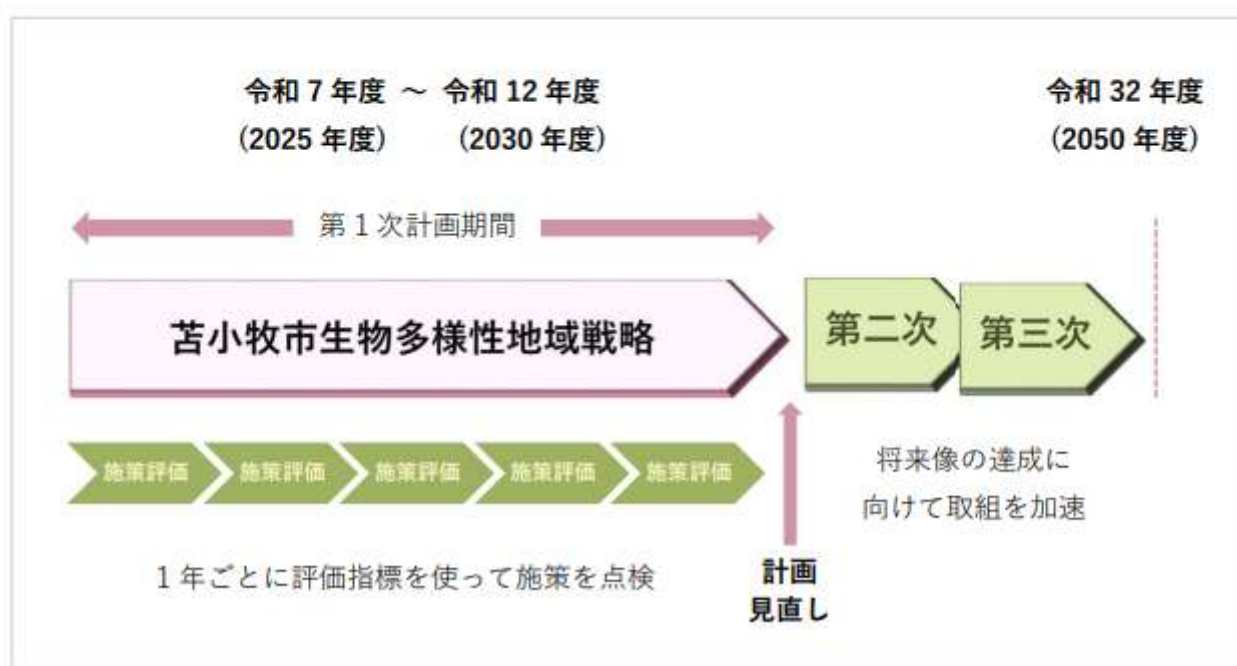


図：苫小牧市生物多様性地域戦略の構成図

(5) 戦略の計画期間

本戦略の計画期間は、昆明・モンテリオール生物多様性枠組の「2050 ビジョン」に則り、令和 7 年度（2025 年度）から令和 32 年度（2050 年）までとしますが、同枠組みの「2030 年ミッション」や「生物多様性国家戦略 2023-2030」、「北海道生物多様性保全計画（第 2 次計画）」との整合を図るために、令和 12 年度（2030 年度）に見直しを行います。

また、着実に本戦略を進めていくために、1 年ごとに評価指標を使って施策を点検します。



図：苫小牧市における生物多様性地域戦略の計画期間

基本戦略 ①：多様な生物が棲むことができる自然環境の維持・再生

施策 1：【重点】貴重な自然環境を維持・再生し、生態系の多様性を回復・

向上させます。

1.	苫小牧市自然環境保全地区の現状把握および、今後の管理と利用の基本方針を策定します。	拡充
指標	現地調査の実施 管理と利用の基本方針の策定	
関連ゾーン	C, E, D	関連部署 環境衛生部環境生活課
8.	トキサタマップ湿原を保全対象とし、環境基礎調査と継続的なモニタリングを行うとともに、在り方を検討します。	拡充
指標	環境基礎調査とモニタリングの実施 在り方の検討	
関連ゾーン	C	関連部署 環境衛生部環境生活課

基本戦略①

施策 2：ヒグマやエゾシカについてゾーンごとに順応的な管理手法を検討しま

す。

<施策を推進する取組>

1.	鳥獣被害防止対策として、防除や捕獲等の対策を加速化させ、官民連携による効果的な森林被害対策と捕獲数の拡大をめざし、狩猟免許取得のPR活動や講習会の実施、野生鳥獣における被害実態の把握調査と生息分布調査、エゾシカ円卓会議を実施します。	拡充
指標	エゾシカ捕獲頭数の増加（180頭/年）	
関連ゾーン	-	関連部署 環境衛生部環境生活課
2.	ヒグマ対策：ドローンを活用したヒグマの出没、行動把握を行います。	新規
指標	調査の実施	
関連ゾーン	全域	関連部署 環境衛生部環境生活課
4.	ヒグマ対策：ゾーン管理計画を策定します。	新規
指標	計画の策定	
関連ゾーン	-	関連部署 環境衛生部環境生活課

基本戦略①

施策 3 : 外来生物の侵入を防ぎ適切な対処により被害を抑制します。

3.	外来生物に関する普及啓発及び駆除作業を実施します。		拡充
指標	外来生物の駆除の実施（1回/年）		
関連ゾーン	-	関連部署	環境衛生部環境生活課

4.	自然環境保全地区等において、市民・事業者による抜き取り等外来種対策を支援します。		新規
指標	外来種対策実施件数（1件/年）		
関連ゾーン	C, D, E	関連部署	環境衛生部環境生活課

基本戦略 ② : 様々な施策課題の解決に、山-川-湿原-湖沼-海の生態系を活用

施策 1 : 【重点】自然を活用した解決策（NbS）を導入し、生物多様性保全、気候変動緩和、循環型社会の構築をさらに推進します。

3.	雨水貯留等のグリーンインフラ機能の維持としての、安平川水系河川整備計画における、弁天沼周辺の河道内調整地の生物多様性の保全に配慮した工事の実施を要望します。		拡充
指標	継続的な要望・工事の監視		
関連ゾーン	D	関連部署	環境衛生部環境生活課

基本戦略②

施策 2 : 多様なステークホルダー（利害関係者）が連携することで、社会課題の解決につなげます。

2.	海岸の生物多様性保全として、団体・市民等と協力した海岸清掃や、生分解性プラスチックへの移行推進等を行います。		継続
指標	海岸清掃の実施回数（3回/年）		
関連ゾーン	F	関連部署	環境衛生部ゼロごみ推進室ゼロごみ推進課

基本戦略 ③：ネイチャーポジティブを達成する地域産業や市民の暮らしの活性化

施策 1：【重点】生物多様性に配慮したビジネスモデルへの確実な移行と、

苫小牧市特有の生物多様性（豊富な水やハスカップ等）を活用した

産業を創出・育成します。

2.	ハスカップ、ヤチヤナギ等、自生種の保存と活用に向けた活動を推進し、保護増殖等の取組を支援します。	拡充
指標	ハスカップバンクへの参加団体数増加 取組参加者の増加（8 団体、延べ参加者数の増） ハスカップやヤチヤナギの遺伝資源の保存場所の確保目標値（3 箇所/2030 年まで）	
関連ゾーン	C, D, E	関連部署 ・環境衛生部環境生活課 ・都市建設部緑地公園課
3.	エゾシカの適正管理による被害の軽減と有効活用を推進します。	新規
指標	農業被害の低減 野生鳥獣による被害額（前年比で減少） 交通事故件数（前年比で減少）	
関連ゾーン	B, C, D, E, F	関連部署 ・環境衛生部環境生活課 ・産業経済部産業振興室農業水産振興課

基本戦略③

施策 2：持続可能な農林水産業への転換を積極的に推進します。

2.	地場産品の積極的な学校給食への活用推進と、子供たちへの食育を行います。	拡充
指標	持続可能な地場産品を使った学校給食の提供回数（4 回/年）	
関連ゾーン	-	関連部署 教育部学校給食共同調理場

基本戦略③

施策 3 : 生物多様性を活用して二次・三次産業を積極的に支援します。

<施策を推進する取組>

1.	樽前山、美々川、ウトナイ湖を対象とした苫小牧市への誘致モニターツアーを実施し、生物多様性を学べるモデルコースを設定します。	拡充
指標	モデルコースの設定 モデルコースの情報発信	
関連ゾーン	A, D	関連部署 ・環境衛生部環境生活課 ・産業経済部産業振興室観光振興課

基本戦略 ④ :

自然と生きものと共存できる暮らしへの転換、潤いある生活と文化の継承

施策 1 : 【重点】環境教育を強化し、生物多様性に関わるユース世代の活躍

を支援します。

<施策を推進する取組>

1.	小学校等での環境教育を実施します。	拡充
指標	小学校等における「自然ふれあい事業（ウトナイ・生きもののラボ）」「こころの授業」の実施回数（50回/年）	
関連ゾーン	-	関連部署 ・環境衛生部環境生活課 ・教育部指導室

3.	地域と連携した緑化活動等にて、自然環境や生物多様性について学べる環境教育を実施します。	拡充
指標	生物多様性を学ぶ自然体験・環境教育の実施件数（1件/年）	
関連ゾーン	-	関連部署 ・環境衛生部環境生活課

基本戦略④

施策 2 : 生物多様性を活用し、誰もがウェルビーイング（身体的に良好なだけでなく心身ともに満たされた状態）を感じられるまちを実現します。

3.	北海道大学苫小牧研究林の研究活動や教育活動を広く市民に共有する機会を支援します。	拡充
指標	研究活動の公開や利用の件数（2 件/年） 苫小牧研究林が実施する環境教育活動への支援策の検討	
関連ゾーン	B	関連部署 環境衛生部環境生活課

基本戦略④

施策 3 : 樽前山から海へと続く、苫小牧ならではの郷土の風景、文化を維持します。

<施策を推進する取組>

1.	【②2-2 再掲】海岸の生物多様性保全として、団体・市民等と協力した海岸清掃や、生分解性プラスチックへの移行推進等を行います。	拡充
指標	海岸清掃の実施回数（1 回/年）	
関連ゾーン	-	関連部署 環境衛生部ゼロごみ推進室ゼロごみ推進課

基本戦略④

施策 4 : 野生動物と人との軋轢を解消するため、具体的な対策を検討します。

<施策を推進する取組>

1.	エゾシカ円卓会議を継続して実施することで、対応策の検討に活かします	拡充
指標	エゾシカに関する交通事故件数の減少（前年比で減少） 農業被害の金額（前年比で減少）	
関連ゾーン	-	関連部署 ・産業経済部産業振興室農業水産振興課 ・環境衛生部環境生活課
2.	市民向けの野生動物に関する勉強会や出前講座等を実施します。	拡充
指標	勉強会や出前講座の実施件数（4 回/年）	
関連ゾーン	-	関連部署 ・産業経済部産業振興室農業水産振興課 ・環境衛生部環境生活課

基本戦略 ⑤ : 自然・生物情報を活用するための基盤整備

施策 1 : 【重点】科学的なデータや自然情報の蓄積と共有、情報交換の場を整備、市域全体の生態系ネットワークを見える化（地図化）し、基本戦略①②③④を円滑にかつ具体的に進めます。

基本戦略⑤ 施策 1

6.	苫小牧市版レッドリストを作成します。	新規
指標	レッドリストの作成	
関連ゾーン	-	関連部署 ・環境衛生部環境生活課 ・教育部美術博物館

基本戦略⑤

施策 2 : 生物多様性の向上に資する取組を支援する制度設計を推進します。

<施策を推進する取組>

1.	環境保全や生物多様性に配慮した企業の実施に対してのインセンティブ（入札参加要件の優遇、加点措置等）を設定します。	新規
指標	インセンティブの導入検討	
関連ゾーン	-	関連部署 環境衛生部環境生活課

基本戦略⑤

施策 3 : 北海道、周辺市町村、国との連携を強化し、産学官民の ALL 苫小牧で、生物多様性の保全対策を推進します。

<施策を推進する取組>

1.	近隣自治体及び北海道、国との広域連携を強化します。また、必要に応じて生物多様性地域戦略の見直し等を行い、ALL 苫小牧で戦略を確実に推進します。	新規
指標	協力体制の構築 生物多様性地域戦略の見直し	
関連ゾーン	-	関連部署 環境衛生部環境生活課



第 5 章

推進体制と進行管理

1. 推進体制

苫小牧市の推進体制

生物多様性に関わる全ての部署が連携し、令和 12 年（2030 年）の目標に向けて取り組みます。

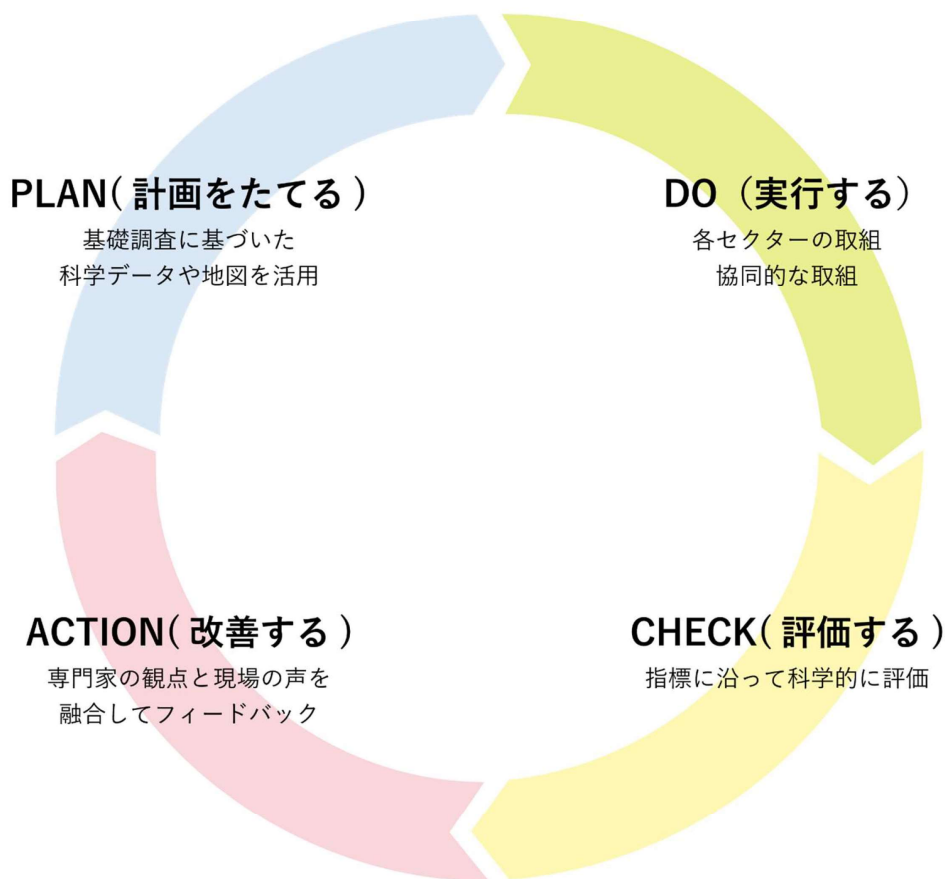
各主体による役割

本戦略で描いた令和 32 年（2050 年）の将来像は行政の力だけでは到達することができません。本市で暮らす市民、企業、環境団体や教育機関等のあらゆる主体が一丸となって取り組んでいくことで、本戦略を推進していきます。

2. 進行管理

本戦略の進行管理は次のように行います。なお、目標の達成は各取組の評価指標によってその達成度合いを判断し、必要な改善措置を講じます。

- ① Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）のプロセスを順に実施し、能動的な管理体制を取ります。
- ② ①のプロセスは苫小牧市環境衛生部環境生活課において進行管理します。
- ③ 年度毎の進捗状況等は苫小牧市自然環境保全審議会に報告します。
- ④ 令和12年（2030年）をターゲットイヤーとして、社会情勢を踏まえて戦略の見直しを行います。



図：PDCA のプロセス（苫小牧市版）